



# しずおかの環境

～令和6年版環境白書（概要版）～



静岡県

〈表紙〉

令和6年度静岡県さくら写真コンクール「富士山と桜」部門準特選  
「春景を映す」

撮影場所：富士市大淵

撮影年月日：令和6年4月

この環境白書は静岡県環境基本条例第8条に基づき、環境の保全及び創造に関する施策の実施状況等を明らかにするため、毎年発行しており、主に令和5年度の取組等をまとめたものです。

# 令和6年版環境白書 目次

## トピックス

脱炭素社会の構築	1
循環型社会の構築	3
良好な生活環境の確保	5
自然共生社会の構築	6
環境と調和した社会の基盤づくり	8

## 第1章 静岡県環境の現状と施策の実施状況

第1節 脱炭素社会の構築	9
第2節 循環型社会の構築	11
第3節 良好な生活環境の確保	13
第4節 自然共生社会の構築	15
第5節 環境と調和した社会の基盤づくり	17

## 第2章 静岡県環境基本計画の進捗状況

1 静岡県環境基本計画の現状	19
----------------	----

### SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標



#### SDGs (Sustainable Development Goals) とは

「誰一人取り残さない」社会の実現を目指す、国際社会全体の開発目標です。環境・経済・社会をめぐる課題について、17のゴールと169のターゲットが示されています。

## SDGs の 17 のゴール

目標 1 (貧困)	地球上のあらゆる形の貧困をなくそう。
目標 2 (飢餓)	飢えをなくし、誰もが栄養のある食糧を十分に手に入れられるよう地球の環境を守り続けながら農業を進めよう。
目標 3 (保健)	誰もが健康で幸せな生活を送れるようにしよう。
目標 4 (教育)	誰もが公平に、良い教育を受けられるように、また一生に渡って学習できる機会を広めよう。
目標 5 (ジェンダー)	男女平等を実現し、全ての女性と女の子の能力を伸ばし可能性を広げよう。
目標 6 (水・衛生)	誰もが安全な水とトイレを利用できるようにし、自分たちでずっと管理していけるようにしよう。
目標 7 (エネルギー)	全ての人々が、安くて安全で現代的なエネルギーをずっと利用できるようにしよう。
目標 8 (経済成長と雇用)	みんなの生活を良くする安定した経済成長を進め、誰もが人間らしく生産的な仕事ができる社会を作ろう。
目標 9 (インフラ、イノベーション)	災害に強いインフラを整え、新しい技術を開発し、みんなに役立つ安定した産業化を進めよう。
目標 10 (不平等)	世界中から不平等を減らそう。
目標 11 (持続可能な都市)	誰もがずっと安全に暮らせて災害にも強いまちを作ろう。
目標 12 (持続可能な生産と消費)	生産者も消費者も、地球の環境と人々の健康を守れるよう、責任ある行動をとろう。
目標 13 (気候変動)	気候変動から地球を守るために、今すぐ行動を起こそう。
目標 14 (海洋資源)	海の資源を守り、大切に使おう。
目標 15 (陸上資源)	陸の豊かさを守り、砂漠化を防いで多様な生物が生きられるように大切に使おう。
目標 16 (平和)	平和で誰もが受け入れられ、全ての人々が法や制度で守られる社会を作ろう。
目標 17 (実施手段)	世界の全ての人々がみんなですべて協力し合い、これらの目標を達成しよう。

出典：公益財団法人日本ユニセフ協会





温室効果ガス排出削減に積極的に取り組む事業者の認証制度を創設



中小企業等の脱炭素経営への転換を図るため、「温室効果ガス排出削減計画書制度」に自主的に参画し積極的な削減に取り組む事業者を静岡県が認証する制度を、令和5年6月に創設しました。



認証書交付式の様子

令和5年10月27日、制度開始後初めての認証者となる事業者8社に対する認証書交付式を行いました。交付式には、認証事業者に加え、事業者を支援した金融機関5行からも関係者が出席し、県くらし・環境部長が事業者に対し認証書を手渡しました。

県では、一層多くの事業者が「温室効果ガス排出削減計画書制度」に参画し、脱炭素への取組を進めていただけるよう、今後も随時認証を行っていきます。

静岡県住まいの文化賞に「省エネ住宅賞」を新設し1作品を表彰しました！



静岡県住宅振興協議会では、住まい手と設計者、施工者の協調で実現した住まいの空間とその住みこなしを表彰する、「静岡県住まいの文化賞」の取組を実施しています。



受賞作品外観



受賞作品（大きな庇）

第28回（令和4年度～令和5年度）は、脱炭素社会の実現に向けて省エネ性能に優れた住宅を普及していくため「省エネ住宅賞」を新たに創設して実施し、1作品（富士市）を選定しました。

この住宅は、全館空調を採用した高気密高断熱の住まいでありながら、空調設備に頼るだけでなく、南面の庇を大きく取り、夏の日射遮へいと冬の日射取得に配慮した点が評価されました。

県では、この取組を通じて、省エネ住宅の普及を図っていきます。

ゼロカーボンシティいわたロゴマークを作成



磐田市では、ゼロカーボンシティ実現に向けて事業者や市民と行政がともに取り組むためのシンボルとしてロゴマークを作成しました。静岡いわたPR大使の鈴木利幸氏がデザインし、市内小中学生による投票で決定しました。

ロゴマークは、広報紙やホームページ、動画や名刺などの市の広報媒体で使用するほか、本取組に賛同いただいた市内事業者に提供する等PRに活用していきます。



ロゴマーク



植物素材で循環経済の未来をつくる～ふじのくにCNFプロジェクト～



静岡県では、植物由来で環境に優しいCNF（セルロースナノファイバー）などのセルロース素材を社会実装するため、全国に先駆けて積極的な取組を進めています。

令和5年度には、ふじさんめっせ（富士市）で植物由来素材の世界最大級の展示会「ふじのくにセルロース循環経済国際展示会」を開催するとともに、欧米や東アジアの著名な研究者や国内大手企業を招いて国際シンポジウムも開催しました。

身近な食品や日用品から輸送機器部品まで、植物素材（セルロース素材）を活用した様々な製品開発を更に加速させ、本県が世界的な拠点となるよう、努めています。



ふじのくにセルロース循環経済国際展示会（ナノセルロースヴィークルの展示：環境省）



ふじのくにセルロース循環経済国際シンポジウム

県内初！燃料電池バスの導入



燃料電池バスは、水素を燃料とし、走行中に二酸化炭素を排出しないという優れた環境性能を有するだけでなく、騒音や振動が少なく快適な乗り心地を特長とするバスです。

静岡県は、県内での燃料電池バスの導入拡大を目指し、導入費用の助成を行っています。令和5年度には、静岡鉄道グループのバス会社「しずてつジャストライン株式会社」（静岡市葵区）が、静岡市内の路線バスとして、県内で初めて燃料電池バスを2台導入しました。

燃料電池バスの普及を進めることで、移動手段のカーボンニュートラル化を推進するとともに、県民の皆様の水素エネルギーに対する理解の促進を図っています。



出発式の様子



燃料電池バスの車両  
(写真提供：しずてつジャストライン株式会社)





「美しく豊かな静岡の海を未来につなぐ会」による海洋ごみ削減活動



美しく豊かな静岡の海を未来につなぐ会が主催、PADIジャパンが共催となり、「2023 オーシャンクリーンプロジェクト in しずおか～伊東いるか浜クリーンアップデー」を開催しました。海中及び海岸の清掃を中心とした海洋ごみ削減活動を実施するとともに、海の生き物観察会や海ごみアート製作など、海に関わる体験イベントや展示を行いました。

ダイバーによる海中清掃には40人、海岸清掃には60人、海に関わる体験イベント等には50人に参加いただきました。

当会は今後も、世界に誇るべき美しく豊かな静岡の海を未来に引き継いでいくため、海岸清掃を始め様々な活動に取り組んでいきます。



集合写真



海中清掃

ハロウィンやクリスマスに仮装して環境美化の啓発活動



菊川市では、ハロウィンやクリスマスというイベントに合わせて市職員が仮装して環境美化の啓発活動を行いました。



Trick or Trash Kikugawa 2023



Gommy Herashimas 2023

令和5年10月には、「Trick or Trash Kikugawa 2023」として、ハロウィンに合わせて映画のキャラクターや怪物などに仮装し、ごみ拾いを行うことで、ごみ拾い＝嫌なことではなく、面白くできるという事を呼びかけました。令和5年12月には、「Gommy Herashimas 2023」として、クリスマスに合わせてサンタクロースの仮装をし、環境についての川柳が包装袋に書いてあるエコバックを配布する事で、市民へ環境に配慮した生活について呼びかけました。

「掛川市おむつリサイクル・ごみ減量推進会議」を設置



掛川市では、2050年のカーボンニュートラルの実現を見据え、焼却と埋立に依存しない持続可能なごみ処理体制の構築を目指し、令和5年4月に

「掛川市おむつリサイクル・ごみ減量推進会議」を設置しました。

推進会議では、「使用済み紙おむつ」「製品プラスチック」などの資源化や市民・地域の負担軽減策、市民が実践するための方策等について検討し、令和6年3月に市長宛てに提言書が提出されました。提言書を踏まえ、令和6年度以降実証実験等を行い、持続可能な仕組みづくりを進めていきます。



市長へ提言書を提出



推進会議の様子



### 食品ロス削減を目指した企業等の取組を支援



静岡県では、廃棄物の削減や限りある資源を有効活用するため、家庭や飲食店での食品ロス削減を呼び掛けています。

令和5年度は、県内の食品関連事業者を対象に、食品ロスの削減につながるサービスを提供している企業等の事業説明会を開催し、取組事例の発表及び個別相談を行いました。

取組事例の発表では、気象データ等をAI解析することで需要を予測し、弁当や惣菜などの作りすぎを抑制するサービスや、店頭で販売できなくなった食品を福袋形式で販売するサービスなどが紹介され、その後の個別相談を通じて、一部の事業者がサービスの導入に至りました。

食品ロスは、県民の皆さんが日常的に接する「食」に関わる問題であり、今後も啓発を続けていきます。



サービス企業等による取組発表



食品関連事業者との相談会

### 食品ロス削減活動「おやまーケット」の実施



小山町では、食品ロスの削減と資源の有効活用を目的に、家庭や事業所で余っている食料を集め、必要とする方へ配布する活動に取り組んでいます。

この取組は、町と社会福祉協議会、御殿場・小山フードバンク協議会、町内郵便局と官民が連携して運営を行うもので、年3回、フードドライブとフードパントリーを実施しています。

事業名の「おやまーケット」は地元の小山高校の生徒が、多くの町民が活動に興味を持ち、参加できるように願いを込めてネーミングしました。



フードパントリー実施会場



提供食料

### 企業等と連携し、子どもたちの記憶に残るごみ減量授業を実施！



静岡市では、市内小中学校、高等学校を主対象に、ごみ減量に積極的に取り組む企業等と協働して出前授業を実施しています。令和5年度は17の企業・団体と93回の授業を実施し、身近な商品やサービスを題材に、食品ロスや使い捨てプラスチックを削減するための工夫を紹介しました。また、授業後にフードドライブ活動や海岸清掃等への協力を呼びかけ、座学だけでなく行動にまでつながるよう伴走支援しています。

この取組を紹介する動画が、環境省「環境教育・ESD実践動画100選」に選定されました。



授業でマイクロプラスチックを観察する様子



授業を受けた子どもたちによる海岸清掃の様子





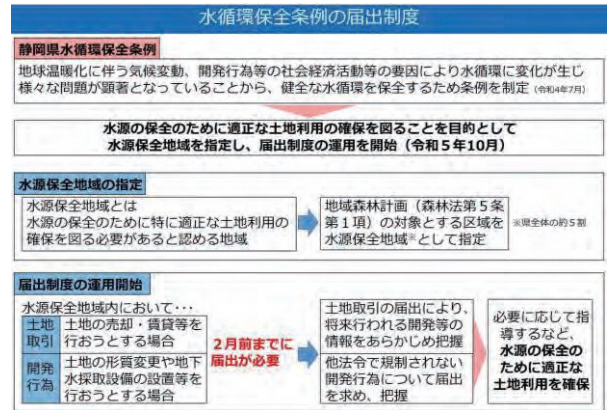
静岡県水循環保全条例に基づく水源保全地域を指定



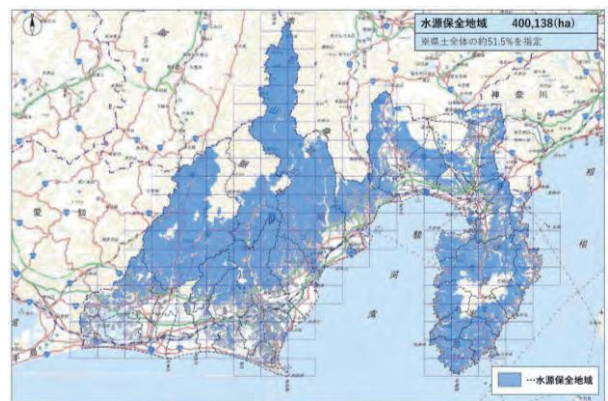
静岡県では、健全な水循環を保全するため、令和4年に静岡県水循環保全条例が施行されました。この条例に基づき、水源の保全のために適正な土地利用の確保等を図ることを目的として、令和5年10月2日に水源保全地域を指定し、届出制度の運用を開始しました。

これにより、水源保全地域内で土地取引（土地の売買契約、賃貸借契約等の締結など）や開発行為（土地の形質変更、地下水採取設備の設置、工作物の新築、立木竹の伐採等）を行う場合は、2か月前までに届出が必要になりました。

届出制度により、将来行われる可能性がある開発行為を事前に把握することや、既存の法令で規制されない開発行為について届出を求めて把握することが可能となります。



制度概要



指定区域

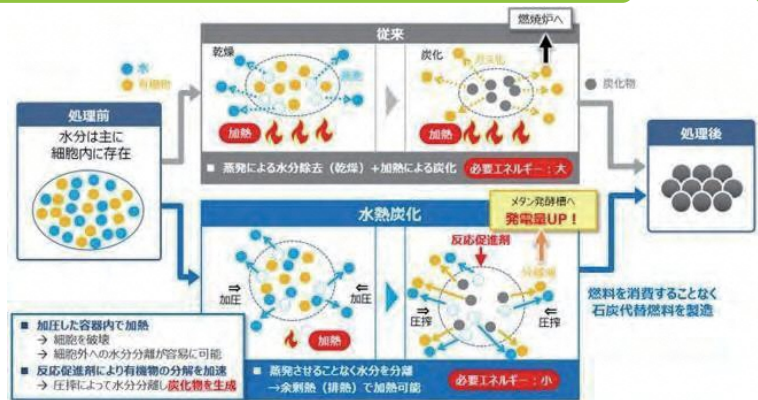
下水処理場におけるカーボンニュートラルの実現に向けて



富士市の西部浄化センターでは、民間企業との共同研究により、下水処理におけるカーボンニュートラルの実現に向けた水熱炭化技術による下水汚泥の燃料化を開始しました。

本技術により下水汚泥を低温かつ湿式状態で炭化することで、固形燃料化に要するエネルギーを大幅に削減することが可能です。

従来の固形燃料化技術では下水処理におけるカーボンニュートラルの実現は困難でしたが、下水汚泥のメタン発酵と本技術を組み合わせることで、CO2排出量実質ゼロを目指します。



水熱炭化技術のメカニズム



水熱炭化設備の外観



## ふじのくに生物多様性地域戦略推進パートナーシップ協定を締結 ～浜名湖の保全に向けて～



静岡県は、「ふじのくに生物多様性地域戦略」に基づき、持続可能な環境保全活動を推進する「ふじのくに生物多様性地域戦略推進パートナーシップ制度」を令和5年8月に制定しました。

令和5年10月17日に、本制度に基づく協定第1号を、環境保全団体である舞阪の自然を守る会、須山建設株式会社（共に浜松市中央区）、県の3者で締結しました。この協定に基づき、浜名湖「いかり瀬」における外来植物除去活動等を行っています。

令和5年10月29日には、協定締結後初の活動を行いました。協定締結者はもちろんのこと、地元の高中生や一般の方にも参加いただき、近年では最多の外来植物除去量となりました。

今後も、この制度を推進し、持続可能な環境保全活動を支援していきます。



協定締結式



「いかり瀬」外来植物除去活動

## 「南アルプスが輝く未来デザイン」を策定しました



【南アルプスを未来につなぐ会HP】



令和6年3月末、県が事務局を務める「南アルプスを未来につなぐ会（会長：山極壽一 総合地球環境学研究所所長）」は、南アルプスがもたらしてきた数多くの恩恵を再認識し、そこから生まれ出る魅力を通じて、南アルプスが次代に引き継がれていく姿と、そのための取組等を提案する「南アルプスが輝く未来デザイン」を策定しました。

本紙は、自然や山登りが大好きな主人公の中学生「嶺花ちゃん」と南アルプスを象徴する登場人物の対話によりストーリーが展開されています。「天狗さん」と「ライチョウさん」は自然の魅力を、「おじいちゃん」と地元の伝説の英雄「てしゃまんく」は南アルプスの恵みで築かれた文化を語っています。

南アルプスの未来について、多くの方々に一緒に考えていただくため、未来デザインの普及を進めていきます。

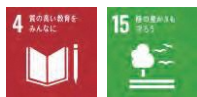


「南アルプスが輝く未来デザイン」表紙





「富士山からの挑戦状」を活用した「富士山学習」出張講義を開催！



【富士山からの挑戦状】



富士山の環境保全に取り組んでいる「ふじさんネットワーク（事務局：静岡県自然保護課）」では、子供たちの富士山を大切にすることをはぐぐむため、富士山学習リーフレット「富士山からの挑戦状」を公開し、富士山学習を推進しています。

「富士山からの挑戦状」は、富士山の、火山としての成り立ちや自然環境、富士登山の心得等をクイズ形式で学ぶことができます。電子書籍配信ポータルサイト「シズオカイーブックス」で無料で閲覧できます。

令和5年度は、富士市、小山町の小学校等でリーフレットの執筆・監修を務めた山田辰美常葉大名誉教授による出張講義を開催し、先生方が「富士山からの挑戦状」を活用して授業を行う際の参考としていただいています。受講した教員からは「非常にわかりやすく、地域のことを学ぶ総合学習の教材として活用してみたい」との声をいただいています。



小学校での出張講義

「森林 ESD」出前授業を実施



森林ESD\*とは、森林への理解を深め、持続可能な社会を実現するために必要なことについて考え、行動する力をはぐくむ教育のことです。

県と(公財)静岡県グリーンバンクは、社会科の授業で森林について学ぶ小学校5年生を対象に、楽しみながら深く学んでもらえるよう、カッコいい装備の林業のプロとインタープリターによる森林ESD出前授業を、12校(富士宮市他)で実施しました。

子どもたちからは「森林を守るために、自分ができることって何だろう？」等、身近な環境や社会について、自分の事として考える姿が見られました。

また、先生からも「教えることがギュッとまとめられていて、今後の授業に役立つ」との感想をいただきました。



授業風景 (富士宮市立黒田小学校)



林業のプロに質問 (富士宮市立富丘小学校)

\*ESD (Education for Sustainable Development)





生産者と消費者をつなぐ「ふじのくに SDGs 認証制度」を創設

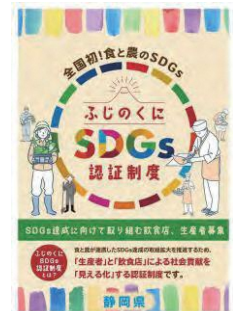


認証マーク

農林水産物の生産者や飲食店におけるSDGsの取組を広く公表、周知することで、生産者や飲食店の取組を推進するとともに、消費者の皆様へ認証された生産者の農林水産物や飲食店の利用を促し、県内にSDGsの輪を広げていくため、「ふじのくにSDGs認証制度」を創設しました。

生産者や飲食店から申請された内容を審査し、地産地消や環境配慮の取組などの認証基準に基づき採点した結果を基に認証しています。

令和6年8月現在、生産者28件、飲食店16店舗を認証しています。



募集チラシ

高校生チームが脱炭素企画を提案「アオハル・エコロジー・ラボ」



気候変動やエネルギー問題などに関心のある高校生がチームをつくり、脱炭素につながる企画を提案する「アオハル・エコロジー・ラボ」を、静岡大学との連携のもと、令和5年度から実施しています。高校生とメンター役を務める大学生が、1年間かけて、脱炭素につながるモノ・コト・アクションなどの企画に取り組み、令和6年3月にその成果を発表しました。高校生43名（県内17校）、大学生メンター15名に加え、協力企業・団体も参加しました。

令和6年度は、企業・団体等と一緒にテーマを設定し、協力して検討を進めるAdvancedコースを新設し、更なる充実を図っています。



成果発表会



ワークショップの様子

いわた節電促進キャンペーン



磐田市では、二酸化炭素排出量を削減するため、夏季と冬季で前年より電気使用量が削減できた家庭に対し、キャッシュレス決済残高を抽選でプレゼントするキャンペーンを実施しました。

受付から賞品支払いまでを完全電子化することで、手続きにおける省エネ・省資源を実現しています。約38,000kWhの節電効果と約16.7t-CO2の二酸化炭素排出量削減効果がありました。



キャンペーン画像

## 第1章

# 静岡県環境の現状と 施策の実施状況





# 第1章 静岡県の環境の現状と施策の実施状況

## 第1節 脱炭素社会の構築

### 現状

- 令和3年度の県内温室効果ガス排出量（速報値）は、2,824万t-CO<sub>2</sub>で、基準年度である平成25年度に比べ15.8%の減少となっている。2050年までの脱炭素社会実現を目指し、実効性の高い地球温暖化対策をさらに推進するため、令和4年3月に「第4次静岡県地球温暖化対策実行計画」を策定し、中小企業等の脱炭素化推進支援、建築物・住宅の省エネ化、脱炭素型ライフスタイルへの転換等の重点施策を中心に対策を進めている。
- 2050年のカーボンニュートラルの実現や温室効果ガス排出量削減目標の達成に向け、2021年度に「ふじのくにエネルギー総合戦略」を改定した。新戦略に基づき、再生可能エネルギー等の最大限の導入促進、脱炭素化に合わせた産業の振興、二酸化炭素の吸収源対策、徹底した省エネルギーを推進していく。
- 森林が有する二酸化炭素の吸収、炭素貯蔵の機能を持続的に発揮するためには、森林の適正な整備・保全や、林業・木材産業の成長産業化による森林資源の循環利用が必要となっている。このため、デジタル技術や先端技術も活用した、森林の若返りを図る主伐・再造林や間伐等の森林整備、建築や工事での県産材利用を推進している。

### 施策の展開

- 中小企業の脱炭素化経営の推進に向けた取組支援
  - ・県生活環境の保全等に関する条例第10条の規定による工場・事業場の新設・増設の協議において優遇し、また公共工事の総合評価落札方式における評価項目とすることにより、エコアクション21、ISO14001の認証取得・更新を促進。
  - ・中小企業等の省エネ設備の導入費用の一部を補助。
- 地域企業の電動化やデジタル化に向けた新たな研究、製品開発等の取組支援
  - ・次世代自動車分野では、次世代自動車センター浜松が行う、次世代自動車の開発に不可欠な企業の固有技術探索活動、EVの分解活動、試作品開発、脱炭素対応講座などを重点支援したほか、県工業技術研究所へのデジタルものづくりセンターの最新機器の整備や、県産業振興財団と連携した研究開発・事業化への助成を実施。
- 住宅等の省エネルギー化の促進
  - ・断熱性能が高く、消費エネルギーが少ない住宅の新築または購入に係る費用の一部を助成。
  - ・中小工務店や設計事務所を対象に、住宅の省エネルギー性能に係る計算方法を解説する講習会を開催。
  - ・テレワーク対応リフォームと同時に実施する省エネ改修工事を助成。
- 県有建築物の整備におけるZEB<sup>1</sup>化の推進
  - ・令和4年度に策定した「県有建築物ZEB化設計指針」に基づき県有建築物の新築時にお

<sup>1</sup>net Zero Energy Building の略。快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物。

るZEB化を推進。

- ・既存県有建築物の省エネ改修基本計画を作成。

- 県民運動ふじのくにCOOLチャレンジ「クルポ」の取組充実
  - ・県民一人ひとりが地球温暖化防止の活動を楽しみながら実践することを促すため、スマートフォン等で地球温暖化防止の行動に応じて、抽選に参加できるポイントを獲得できるアプリ「クルポ」を活用し県民運動を実施。
- 地域環境及び地域資源を活用した再生可能エネルギー等の導入促進
  - ・事業所等への太陽光設備導入の支援や、市町・民間事業者が行う小水力、バイオマス、温泉エネルギーの利活用可能性調査や設備導入への支援を実施し、地産エネルギー等の導入量増加を推進。
- 水素エネルギーの利用拡大に向けた先進的取組の支援
  - ・県内企業の水素関連ビジネスへの参入を促進するため、水素貯蔵等に関する技術を持つ企業等で構成する検討会による技術開発を支援するとともに、水素分野で先行する山梨県企業とのビジネスマッチング交流会を開催。
- 環境、エネルギー関連産業の技術開発・需要創出支援
  - ・企業、大学、試験研究機関、行政、金融機関等からなる静岡県創エネ・蓄エネ技術開発推進協議会において、講演会や交流会、ワーキンググループ活動を行い、ワーキンググループで検討した再エネ及び省エネに資する先進的な技術開発に対して助成。
- 計画的な森林管理、整備の促進
  - ・3次元点群データの解析により取得した高精度森林情報の活用手法の普及などにより、林業経営体等が行う森林経営計画の作成を支援。令和5年度末現在80,465haの計画を認定。
  - ・林業経営体や森林所有者などが行う間伐等の実施を支援し、計画的な森林整備を促進。
- 公共施設整備や土木工事、住宅や非住宅建築物への県産材利用の促進
  - ・市町の公共建築物の木造・木質化を進めるため、建築の専門家による相談窓口設置や、森林環境譲与税活用等を促進。
  - ・住宅及び非住宅分野での助成制度等により、品質の確かな県産材製品の利用を一層促進するとともに、県産材製品の供給能力を高めるため、木材加工施設の整備や製材JASの認証取得を支援。
- 藻場の回復、育成
  - ・未回復のサガラメ藻場について、種苗移植を実施。
  - ・種苗移植等による藻場の造成により、榛南海域では相良地先などの海域においてカジメ藻場が回復傾向にあったが、令和5年度に高水温の影響を受け、再び衰退。

## 第 2 節 循環型社会の構築

### 現状

- 本県の令和 4 年度の一般廃棄物排出量は約 112 万トンで、これは県民（外国人を含む）1 人 1 日当たり 840 グラムのごみを排出したことに相当し、前年度と比べて、総量で約 1 万 2 千トン、1 人 1 日当たりで 3 グラム減少した。
- 令和 4 年度の産業廃棄物排出量は、941 万トンで、前年度に比べて、12 万トン減少した。排出量 941 万トンのうち 415 万トン（44%）が再生利用され、503 万トン（53%）が焼却や脱水などの中間処理による減量化、23 万トン（2%）が最終処分として埋立された。

### 施策の展開

#### ● 3R の推進

- ・食品ロス削減の取組や各種リサイクル法に基づくリサイクルの推進等により、廃棄物の発生抑制・再使用を促進。
- ・県民のごみ削減に向けた具体的な行動を促すため、ウェブサイト「R のある暮らし」や SNS 等を通じて、家庭におけるごみ削減に関する情報やイベント情報等を発信。



特設 HP 「R のある暮らし」

#### ● 食品ロス削減の取組推進

- ・飲食店における食品ロス削減啓発の取組として、平成 28 年度から「ふじのくに食べきりやっだね！キャンペーン」を実施し、民間の情報サイトや SNS を活用して、啓発を実施。
- ・食品ロス削減の啓発教材を作成し、家庭における食品ロス削減の実践を促すことにより、食品ロスを発生させないライフスタイルの定着を推進。
- ・賞味期限がまだ残っている食品を捨てずに有効活用するため、フードバンクの利用促進を通じた食品ロス削減の取組を県民に呼び掛け。
- ・食品ロス削減に携わるサービスや取組を行う企業等と連携して、ブース出展やワークショップ等を展開する県民向けのイベントを 11 月に開催したほか、県内の食品関連事業者を対象に、フードシェアリングや需要予測等の ICT<sup>2</sup>を活用したサービスを提供する企業等からの事業説明会を 1 月に実施。

#### ● 静岡県リサイクル製品認定制度の周知啓発

- ・リサイクル製品の安全・安心に関わる基準を設定し、適正なりサイクル製品であることを認定する「静岡県リサイクル製品認定制度」について、関係機関・団体への説明会や産業支援機関との連携により幅広い広報を行い、認定制度や認定製品の周知を図るとともに、積極的な利用を呼び掛け。



<sup>2</sup>Information and Communication Technology の略。コンピューターやネットワークに関連する諸分野における技術・産業・設備・サービスなどの総称。IT(Information Technology)に比べ、情報流通の重要性を意識して用いられる。



- ・関係機関と連携した取組により、県公共工事等での認定製品の積極的利用を更に推進し、適正なリサイクルを推進。

#### ● 海洋プラスチックごみ防止県民運動の展開

- ・従来の3Rに「リフューズ、リターン、リカバー」の3つのRを加えて6Rとし、使い捨てプラスチックの使用自粛や海岸・河川の清掃活動への参加など、県民一人ひとりの実践を呼び掛ける海洋プラスチックごみ防止県民運動を令和元年度から展開。

#### ● 排出事業者及び処理施設・処理業者に対する指導

- ・産業廃棄物処理業者や施設設置者に対する立入検査を実施し、違反者に対しては違反行為の是正を強く求めるとともに、悪質な排出事業者や処理業者に対しては行政処分を実施。
- ・3Rの推進及び適正処理の推進のため、廃棄物処理法の制度や廃棄物の適正な処理方法等について、市町職員、排出事業者、収集運搬業者、処分業者を対象とした研修会を開催。

#### ● 不法投棄のパトロールや立入検査の重点化及び監視体制の強化

- ・県内の関係機関と協力して環境月間（6月）と不法投棄撲滅月間（12月）にあわせて年2回、県内一斉「不法投棄防止統一パトロール」を実施。令和5年度は337人が参加。
- ・不法投棄の未然防止、早期発見を図るため県内全域で活動している団体・企業と「廃棄物不法投棄の情報提供に関する協定」を締結し、官民の連携による「監視力」を強化。

#### ● 森林施業の集約化、路網整備、機械化等の一体的促進

- ・効率的に木材を供給できるよう、林道や森林作業道を効果的に組み合わせた林内路網の整備を促進。
- ・林業経営体や森林所有者などが行う森林経営計画の作成、間伐等の実施を支援することにより、計画的な森林整備を促進。

#### ● CNF等の幅広い産業分野での用途開発の促進

- ・高いリサイクル性を有し、循環経済やカーボンニュートラルを実現する素材として注目されているCNF（セルロースナノファイバー）をはじめとするセルロース素材について、自動車部材等を含む幅広い産業への応用を目指した産学官連携のフォーラムを設立。

#### ● 利水関係者との適時適切な調整

- ・天竜川水系では、令和5年12月以降に小雨が続いたことと上流ダムの工事による影響により流況が悪化したことから、利水者間の合意調整を行い、令和6年1月から2月にかけて50日間の取水制限を実施。

### 第 3 節 良好な生活環境の確保

#### 現状

- 生活や産業活動の基盤となる水資源を守り、将来にわたる持続的な利用を可能にするため、令和 4 年 3 月に静岡県水循環保全条例を制定し、令和 4 年 7 月に施行した。
- 炊事、洗濯、風呂等日常生活に伴って排出される生活排水は河川や湖沼等の水質汚濁の原因であり、対策には、下水道や集落排水、合併処理浄化槽等生活排水処理施設の整備が有効である。生活排水処理施設の整備状況を表す汚水処理人口普及率（汚水処理人口／行政人口）は、令和 5 年度末において 85.7%と、全国平均の 93.3%を下回っているが、全国平均との差は縮まってきている。
- 令和 5 年度は、大気中の二酸化硫黄、二酸化窒素、一酸化炭素、浮遊粒子状物質、微小粒子状物質は全ての有効測定局で環境基準を達成した。一方、光化学オキシダントについては全ての有効測定局で、河川の生物化学的酸素要求量（BOD）と湖沼及び海域の化学的酸素要求量（COD）については一部地点で、環境基準を達成していない。

#### 施策の展開

- 健全な水循環の保全に関する施策の推進
  - ・静岡県水循環保全条例に基づく流域水循環計画について、流域における健全な水循環保全施策を効果的に推進するため、主要な河川を軸に県内を 8 圏域に分割し、課題等の整理や計画の策定順等を検討。
- 適切な地下水管理の推進
  - ・地下水の現状を把握し、地下水障害の発生を防止するため、地下水位観測を 146 箇所、塩水化調査を 288 箇所、人工衛星画像解析による地盤沈下調査を中部地域で実施。
- 水道広域化推進プランの策定及び広域連携の推進
  - ・広域連携を推進することにより県内水道事業者等の基盤強化を図るため、水道事業の広域化の推進方針を定めた「静岡県水道広域化推進プラン」を令和 5 年 3 月に策定。
  - ・当該推進方針に従い、実現可能性のある連携方策を中心に県内水道事業者と検討。
- 水質の状況の監視
  - ・県、国土交通省及び水質汚濁防止法に基づく政令市（静岡市、浜松市、沼津市、富士市）では、「公共用水域の水質測定計画」及び「地下水の水質測定計画」を策定し、県内の公共用水域及び地下水の水質の状況を監視。
  - ・県及び水質汚濁防止法に基づく政令市は、同法及び静岡県生活環境の保全等に関する条例による特定事業場への立入検査を実施し、法・条例への違反等が判明した場合には、助言・指導又は命令等の処分を実施。

● 大気の状態や騒音等の監視

(大気)

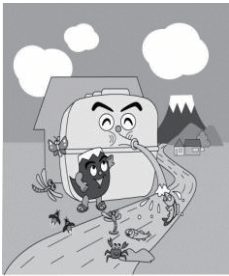
- ・大気汚染防止法第22条に基づき、県内の大気の状態について環境基準項目を中心に常時監視を実施。
- ・令和5年度末時点、静岡県内には一般環境大気測定局57局と自動車排出ガス測定局10局の合計67の測定局を設置。

(騒音)

- ・騒音規制法、振動規制法及び静岡県生活環境の保全等に関する条例に基づき、著しい騒音や振動を発生する施設を設置する工場・事業場及び建設作業のうち著しい騒音や振動を発生する作業を対象に騒音や振動を規制。

● 生活排水処理施設整備の推進

- ・大型浄化槽等への立入指導、新規設置者への講習会の実施、法定検査未受検者へのダイレクトメール送付等により、浄化槽の保守点検及び清掃の適正実施を啓発するとともに、法定検査の受検を促進。
- ・生活排水処理施設の整備を着実に推進するとともに、設備等の改築、更新を推進。



**浄化槽をお持ちの方は、次の3つが法律で、義務付けられています！**

1. 保守点検の実施 (年に3～4回以上)
2. 清掃の実施 (年に1回以上)
3. 法定検査の受検 (年に1回)

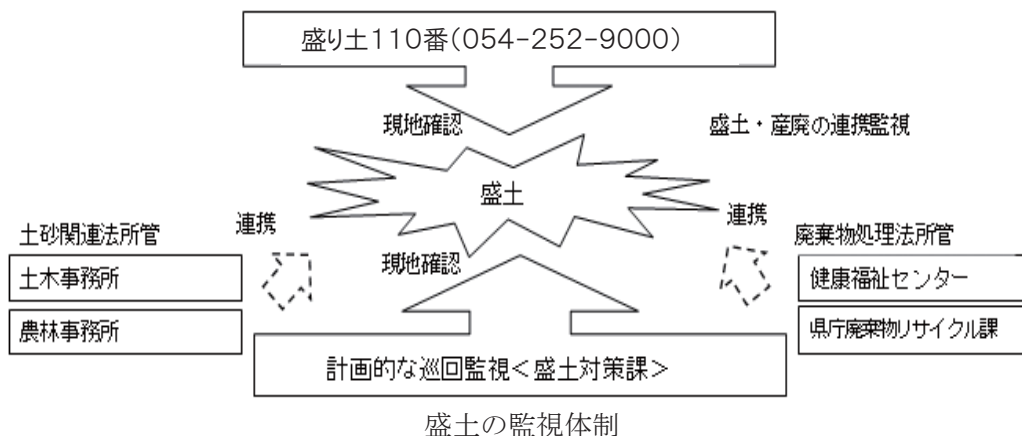
**水環境を守るため、浄化槽の保守点検・清掃・法定検査を必ず行ってください。**

● 環境影響評価の実施

- ・大規模な開発事業を行う事業者に対し、環境影響評価法又は静岡県環境影響評価条例に基づき知事意見を述べることで、生活環境や多様な自然環境を保全するための措置がなされるよう指導を実施。

● 盛土等の適正化の推進

- ・不適切な盛土等の通報窓口「盛り土110番」を設置し、通報に基づく迅速な現地確認及び是正指導を実施。
- ・各健康福祉センター、農林事務所、土木事務所の職員を盛土対策課兼務とし、不適切盛土の計画的な監視を実施。





## 第4節 自然共生社会の構築

### 現状

- 本県は、豊かな自然に恵まれ、全国有数の動植物相を誇る地であり、哺乳類では全国160種のうち51種、鳥類では全国約700種のうち414種の生息が、植物でも蘚苔類、藻類、地衣類、菌類を除く全国約7,000種のうち、3,419種の生育が確認されている。県内の主に陸域・淡水域に生育・生息する動植物10分類群を対象とした県レッドリスト（令和2年3月改訂）では、評価対象とした県産種13,445種のうちの4.6%に当たる618種の絶滅が危惧されている。
- 自然環境が優れた状態を維持している地域等を自然環境保全地域や自然公園に指定している。「自然環境保全地域」は計8か所、また、優れた自然の風景地の保護と利用を図ることを目的とした「自然公園」は、国立公園2か所、国定公園1か所、県立自然公園4か所を指定している。自然環境保全地域・自然公園の指定面積は令和5年度末で90,347ha、県土の約12%。
- 県民が豊かな自然とふれあう機会を提供するため、自然ふれあい施設や県立青少年教育施設において、自然体験プログラムを実施しており、令和2～3年度には新型コロナウイルス感染症の影響により、自然体験プログラムの実施回数と自然ふれあい施設における宿泊者数が減少していたが、近年では回復傾向にある。また、「森づくり県民大作戦参加者数」は、新型コロナウイルス感染拡大前の実績までの回復には至らないものの、市町と連携した広報等の強化により増加。

### 施策の展開

- 南アルプスにおける野生動植物の保護
    - ・ニホンジカによる食害の影響により、南アルプスの各地でお花畑の衰退が深刻化しているため、防鹿柵の設置と試験捕獲を実施し、被害を防止。
    - ・氷河期の遺存種や南アルプスだけに分布する固有種、貴重な高山植物の絶滅を防ぐため、種子を適切に保存するほか、種子増殖を目指す研究を次代を担う高校生が実施。
- 
- 防鹿柵の設置
- 生態系や農林業に影響を及ぼす野生生物の個体数調整、狩猟規制緩和等の実施
    - ・生息頭数の著しい増加により、植生の劣化など生態系に深刻な影響を及ぼしているニホンジカについて、第二種特定鳥獣管理計画に基づき、適正な個体数まで減らすための管理捕獲を実施。
    - ・狩猟による捕獲を促進するため、捕獲頭数制限の解除や狩猟期間の延長、くくりわなの使用規制の緩和を実施。
  - 鳥獣被害防止技術の普及と施設整備の促進
    - ・静岡県農林産物野生鳥獣被害対策連絡会において、野生鳥獣の発生状況や農作物被害の動向、被害防止対策について協議し、関係機関と情報を共有。
    - ・2市（伊豆市、浜松市）で侵入防止柵を整備。
  - 富士山の環境保全の推進
    - ・登山者に対しごみの持ち帰りを呼びかけるとともに、富士山麓周辺道路沿いの山林や駐車場の投げ捨てごみを清掃する「富士山ごみ減量大作戦」を実施。

- ・富士山麓の周辺道路において、外来植物等の分布状況等を調査したほか、外来植物の侵入を防止するためのマットを登山道の入り口へ設置するとともに、専門家による指導のもとボランティアとの協働により、外来植物を除去。
- 南アルプスに関する情報発信
  - ・希少な動植物等に関する専門家の講座や、希少動植物の生息・生育状況やシカの食害状況に関する調査の様子を動画配信することにより、南アルプスの魅力を伝えるとともに、自然環境の保全に対する意識を醸成。
  - ・次代を担う子ども達に向けた南アルプスの魅力発信・環境学習サイト「南アルプスの<sup>たからばこ</sup>宝箱」を運用。
- 浜名湖の環境保全の推進
  - ・浜名湖の環境の一層の改善に向け、浜名湖周辺で活動している環境保全団体等のネットワークである「はまなこ環境ネットワーク」の活動を支援し、団体間の連携強化と自立化を促進。
  - ・次世代の環境保全の担い手となる高校生等による除去活動の実施を促進するとともに、継続的な除去活動につながるよう、民間団体等の取組を支援。
- 景観施策の推進
  - ・富士山周辺、大井川流域・牧之原大茶園、伊豆半島、浜名湖といった市町をまたぐ主要な広域景観については、関係市町等と広域景観協議会を設立し景観施策を総合的に推進。各協議会において、違反広告物対策を推進するほか、視点場における修景伐採、修景事業等を実施。
- 森・里・川・海の保全
  - ・本県の海の生態系がもたらす恵みを後世に継承していくためには、森・里・川・海の環境の保全が重要であることを踏まえ、陸と海のつながりを再現するシミュレーションモデルの提供による関連研究の発展促進、小学生等を対象にした学習会の開催による県民理解を促進。
- 自然とのふれあいの推進
  - ・自然ふれあい施設の指定管理者と連携し、SNSを活用したイベント情報の発信や、学校に対する自然体験プログラムへの参加の働きかけ等により、新たな利用者を獲得。
- 県民と協働で進める森づくり
  - ・「森づくり県民大作戦参加者数」は回復傾向にあるが、森づくり団体のメンバーの固定化や高齢化が進んでいることから、新たな担い手の獲得等、持続的活動に向けた支援を実施するとともに、しずおか未来の森サポーター制度により企業と連携した取組を促進。
- 緑化活動の推進
  - ・(公財)静岡県グリーンバンクと連携し、緑化活動団体へ技術的、金銭的支援のほか、活動を牽引する緑化コーディネーターの養成を実施。

## 第5節 環境と調和した社会の基盤づくり

### 現状

- 環境と経済の好循環に向けた機運の高まりを踏まえ、環境ビジネスの発掘・育成や優良事例の情報提供、制度融資等の支援体制の整備等を行い、環境ビジネスに関する取組を促進している。
- 令和5年度の県政世論調査では、日頃から環境保全活動を実践している県民の割合は85.5%と、前年度から1.8%増加した。県民が日々のライフスタイルを見直し、具体的な行動を起こすきっかけとなるよう、ふじのくにCOOLチャレンジ「クルポ」や6R県民運動、森づくり県民大作戦やしずおか木使い県民運動などの各種県民運動を展開している。
- 次世代を担う若者世代において環境保全活動を実践している割合が低くなっていることから、若者世代を中心に、環境教育、環境学習を推進している。
- 地球温暖化の進行や脱炭素化に伴う自動車の電動化への対応などの課題に直面する県内産業の技術革新を促進するため、調査、研究開発を推進している。

### 施策の展開

- 環境ビジネス及びESG<sup>3</sup>金融活用促進の取組
  - ・環境ビジネスやESG金融の活用促進のため、環境ビジネス及びESG金融に関するセミナーやビジネスアイデアを表彰するコンテスト「静岡県SDGsビジネスアワード」を開催。
  - ・環境ビジネス及びESG金融に関するセミナーを開催し、県内金融機関をはじめ、一般企業や経済団体から176名が参加。
  - ・「静岡県SDGsビジネスアワード」は18件の応募があり、9件が採択され、1件が知事賞、3件が優秀賞、5件が奨励賞を受賞。知事賞は、県内で不足する農産物加工場の整備や加工関連のネットワーク作りの事業アイデアを提案した株式会社平出章商店（浜松市）が受賞。
- 環境に配慮した物品の調達
  - ・「静岡県環境物品等の調達の推進に関する基本方針」に基づき、電動車の導入等環境に配慮した物品の調達を率先して実施。
- グリーンボンドの発行
  - ・環境投資に関心の高い投資家層の拡大による資金調達基盤の強化や県内グリーン投資の機運醸成を図るため、令和5年8月に本県において第2回目となるグリーンボンドを発行。
- イベント、コンクールの実施
  - ・環境保全活動を実践している割合が低い若者世代を中心とした県民の環境意識向上のため、県内の小中学生を対象に環境をテーマにしたこども環境作文コンクールや、水をテーマにした水の週間記念作文コンクールを開催。令和5年度、こども環境作文コンクールは、81校497作品、水の週間記念作文コンクールは12校、330作品の応募があった。



こども環境作文  
コンクール表彰式

<sup>3</sup>Environment（環境）、Social（社会）、Governance（ガバナンス）の略。



- 学校における環境教育の推進
  - ・職員間で学習内容や指導方法、体験的活動の位置付けなどについて、児童生徒の発達段階に応じて目的等を明確にした共通理解と指導体制づくりを行い、環境教育を推進。
  - ・学校と企業等との協働に資するオンラインプラットフォーム開設や、SDG s 達成に向けた児童生徒の取組を奨励するSDG s スクールアワード開催等、学校の環境教育等を支援、推進。
  - ・多くの子どもたちが環境問題に対する関心を高め、自発的に学べる、環境問題に対する学習コンテンツ等を見やすくまとめた環境学習ポータルサイト「ふじのくに環境ラボ」を運用。小中学校等に周知。
  
- 環境教育指導者の養成
  - ・環境教育・環境学習の推進に向け、緑化コーディネーター等の指導者を養成するため、研修会を実施。
  - ・環境学習指導員等の資質向上を目的に、フォローアップ講座を県内3箇所で開催し、令和5年度は59人が受講。
  
- オープンイノベーションによる研究開発の推進
  - ・本県の新たな成長に貢献し、重要な政策課題を技術的に解決するため、異なる技術分野の相互連携による分野横断型の「新成長戦略研究」を実施。
  
- 地球温暖化モニタリング等の緩和・適応に関する調査研究
  - ・平成31年3月に環境衛生科学研究所内に「静岡県気候変動適応センター」を設置して気候変動適応策や適応研究成果の収集、整理、分析、情報提供を行うとともに、本県における具体的な影響の把握・将来予測に向けた調査研究を実施。

## 第2章

# 静岡県環境基本計画の 進捗状況



## 第2章 静岡県環境基本計画の進捗状況

国内外の環境を巡る情勢の変化に適切に対応し、環境政策を総合的かつ計画的に推進するため、総合的かつ長期的な施策の大綱として令和4年3月に策定した「第4次静岡県環境基本計画」に基づき、進捗状況の把握を行い、今後の施策展開等に反映する。

### 1 静岡県環境基本計画の進捗状況の評価

中間目標値から算出した期待値をもとに進捗評価を実施。

#### (1) 評価区分の状況

18項目の成果指標による評価は、下表のとおり。

区 分	指標数（達成状況区分別）					計
	目標値 以上	A	B	C	基準値 以下	
ア 脱炭素社会の構築	0	1	3	1	1	6
イ 循環型社会の構築	2	0	0	0	1	3
ウ 良好な生活環境の確保	1	0	1	0	0	2
エ 自然共生社会の構築	1	0	3	1	0	5
オ 環境と調和した社会の基盤づくり	2	0	0	0	0	2
計	6	1	7	2	2	18

51項目の活動指標による評価は、下表のとおり。

区 分	指標数（達成状況区分別）					計
	目標値 以上	A	B	C	基準値 以下	
ア 脱炭素社会の構築	7	1	8	2	2	20
イ 循環型社会の構築	1	0	2	3	0	6
ウ 良好な生活環境の確保	3	1	2	0	2	8
エ 自然共生社会の構築	4	0	6	1	1	12
オ 環境と調和した社会の基盤づくり	4 (1)	0	1 (1)	0	0	5 (2)
計	19 (1)	2	19 (1)	6	5	51 (2)

( )は再掲指標のうち数

評価区分の見方は、下表のとおり。

区 分	達成状況区分の判断基準
目標値以上	「現状値」が「中間目標値」以上のもの
A	「現状値」が「期待値」の推移の+30%超え～「中間目標値」未満のもの
B	「現状値」が「期待値」の推移の±30%の範囲内のもの
C	「現状値」が「期待値」の推移の-30%未満～「基準値」超えのもの
基準値以下	「現状値」が「基準値」以下のもの
—	統計値等発表前、当該年度に調査なし等

※基準値から中間目標値に向けて各年均等に推移した場合における各年の数値を「期待値」とする。



(2) 成果指標の評価区分

指標 (単位)	基準値 (年度)	現状値 (年度)	中間目標値 (2025年度)	目標値 (2030年度)	区分
<b>脱炭素社会の構築</b>					
県内の温室効果ガス排出量の削減率 (2013年度比) (%)	△13.0% (2018年度)	△15.8% (2021年度) (速報値)	△32.6%	△46.6%	C
エネルギー消費量(産業+運輸+家庭+業務部門)削減率 (2013年度比) (%)	△6.5% (2018年度)	△10.9% (2021年度) (速報値)	△19.4%	△28.6%	B
再生可能エネルギー導入量(原油換算:万kℓ)	52.3万kℓ (2020年度)	61.0万kℓ (2022年度)	72.7万kℓ	84.7万kℓ	B
県内の電力消費量に対する再生可能エネルギー導入率 (%)	18.2% (2020年度)	22.9% (2022年度)	26.0%	30.6%	A
森林の多面的機能を持続的に発揮させる森林整備面積 (ha)	10,314 ha (2020年度)	9,613ha (2023年度)	毎年度 11,490 ha	毎年度 11,490 ha (2025年度)	基準値 以下
木材生産量 (万m <sup>3</sup> )	42.1万m <sup>3</sup> (2020年)	45.1万m <sup>3</sup> (2023年)	毎年 50万m <sup>3</sup>	毎年 50万m <sup>3</sup> (2025年)	B
<b>循環型社会の構築</b>					
一般廃棄物排出量 (1人1日当たり) (g/人・日)	885g/人・日 (2019年度)	840g/人・日 (2022年度)	853g/人・日 以下	826g/人・日 以下	目標値 以上
一般廃棄物最終処分量(1人1日当たり) (g/人・日)	43g/人・日 (2019年度)	36g/人・日 (2022年度)	39g/人・日	37g/人・日 以下	目標値 以上
産業廃棄物最終処分量(千t/年)	229千t/年 (2019年度)	232千t/年 (2022年度)	毎年度 229千t以下	毎年度 229千t以下	基準値 以下
<b>良好な生活環境の確保</b>					
地下水条例対象地域のうち、適正揚水量を確保している地域数(達成率)	5地域 (100%) (2020年度)	5地域 (100%) (2023年度)	毎年度 5地域 (100%)	毎年度 5地域 (100%)	目標値 以上
水質が改善した河川数(河川)	0河川 (2020年度)	9河川 (2023年度)	12河川	12河川	B
<b>自然共生社会の構築</b>					
県内の野生生物の絶滅種数(種)	0種 (絶滅12種) (2020年度)	0種 (絶滅12種) (2023年度)	0種 (絶滅12種)	0種 (絶滅12種)	目標値 以上
ふじのくに生物多様性地域戦略推進パートナー(南アルプスプロジェクト)の委嘱数(件)	1件 (2020年度)	8件 (2023年度)	累計10件	累計15件	B
伊豆・富士地域ニホンジカ推定生息頭数(頭)	54,600頭 (2020年度)	36,600頭 (2023年度)	7,000頭 (2026年度)	7,000頭	C

指標（単位）	基準値 （年度）	現状値 （年度）	中間目標値 （2025年度）	目標値 （2030年度）	区分
森づくり県民大作戦参加者数 （人）	11,898人 （2020年度）	19,317人 （2023年度）	28,000人	28,000人	B
地域の緑化活動団体数（団体）	187団体 （2020年度）	271団体 （2023年度）	累計 300団体	累計 300団体	B
<b>環境と調和した社会の基盤づくり</b>					
新たに環境経営に関する制度 に参加し取り組む事業者数 （者）	127者 （2022年度）	705者 （2023年度）	毎年度 158者	毎年度 158者	目標値 以上
環境保全活動を実践している 若者世代の割合（%）	77.4% （2021年度）	79.2% （2023年度）	78.0%	80.0%	目標値 以上

## (3) 活動指標の評価区分

指標 (単位)	基準値 (年度)	現状値 (年度)	中間目標値 (2025年度)	目標値 (2030年度)	区分
<b>脱炭素社会の構築</b>					
省エネルギー診断実施回数 (回)	累計 260 回 (2017-2020 年度)	累計 260 回 (2022-2023 年度)	累計 280 回 (2022-2025 年度)	累計 350 回以上 (2026-2030 年度)	A
事業所の省エネルギー化に関するセミナー等参加者数 (人)	平均 138 人 (2017-2020 年度)	184 人 (2023 年度)	毎年度 200 人	毎年度 200 人	B
住宅の省エネルギー化に関するセミナー等参加者数 (人)	158 人 (2020 年度)	501 人 (2023 年度)	毎年度 400 人	毎年度 400 人	目標値 以上
電気自動車充電器設置数 (基)	970 基 (2020 年度)	1,237 基 (2023 年度)	1,200 基	5,000 基	目標値 以上
渋滞対策実施率 (%、箇所数)	72.7% (40 箇所) (2020 年度)	92.7% (51 箇所) (2023 年度)	100% (55 箇所)	100% (55 箇所)	B
道路照明等の LED 化率 (基数)	17% (1,455 基) (2020 年度)	57% (4,886 基) (2023 年度)	100% (8,572 基)	100% (8,572 基)	B
ふじのくに COOL チャレンジ「クルポ」アクション数 (件)	159,518 件/年 (2020 年度)	1,608,830 件/年 (2023 年度)	1,200,000 件/年	1,200,000 件/年	目標値 以上
太陽光発電導入量 (万kW)	226.3 万kW (2020 年度)	249.8 万kW (2022 年度)	285.0 万kW	334.3 万kW	B
バイオマス発電導入量 (万kW)	5.0 万kW (2020 年度)	13.6 万kW (2022 年度)	24.6 万kW	26.0 万kW	B
中小水力発電導入量 (万kW)	1.3 万kW (2020 年度)	1.4 万kW (2022 年度)	1.4 万kW	1.4 万kW	目標値 以上
水素ステーション設置数 (基)	3 基 (2020 年度)	6 基 (2023 年度)	10 基	15 基	B
静岡県創エネ・蓄エネ技術開発推進協議会において、技術開発に取り組むワーキンググループ数 (件)	8 件 (2020 年度)	15 件 (2023 年度)	13 件	13 件	目標値 以上
エネルギー関連機器・部品製品化支援件数 (件)	累計 9 件 (2018-2020 年度)	累計 7 件 (2022~2023 年度)	累計 12 件 (2022-2025 年度)	累計 15 件 (2026-2030 年度)	B
次世代自動車分野における試作品開発等支援件数 (件)	累計 38 件 (2019-2020 年度)	累計 38 件 (2022~2023 年度)	累計 84 件 (2022-2025 年度)	累計 84 件 (2022-2025 年度)	B
ふじのくに CNF プロジェクトにおける試作品開発等支援件数 (件)	累計 19 件 (2018-2020 年度)	累計 8 件 (2022~2023 年度)	累計 28 件 (2022-2025 年度)	累計 28 件 (2022-2025 年度)	C
森林の二酸化炭素吸収量を確保する間伐面積 (ha)	8,408 ha (2020 年度)	8,007ha (2023 年度)	毎年度 9,990 ha	毎年度 9,990 ha (2025 年度)	基準値 以下
再造林面積 (ha)	236 ha (2020 年度)	196ha (2023 年度)	毎年度 500 ha	毎年度 500 ha (2025 年度)	基準値 以下



指標（単位）	基準値 （年度）	現状値 （年度）	中間目標値 （2025年度）	目標値 （2030年度）	区分
公共部門の県産材利用量（m <sup>3</sup> ）	21,170 m <sup>3</sup> （2020年度）	24,523 m <sup>3</sup> （2023年度）	毎年度 22,000 m <sup>3</sup>	毎年度 22,000 m <sup>3</sup> （2025年度）	目標値 以上
木質バイオマス（チップ）用 材生産量（万m <sup>3</sup> ）	5.7万m <sup>3</sup> （2020年）	11.0万m <sup>3</sup> （2023年）	毎年10万m <sup>3</sup>	毎年10万m <sup>3</sup> （2025年）	目標値 以上
住宅や建築物で利用される品質の確かな県産 材製品（JAS製品等）の供給量（万m <sup>3</sup> ）	9.7万m <sup>3</sup> （2020年度）	10.1万m <sup>3</sup> （2023年度）	11万m <sup>3</sup>	11万m <sup>3</sup> （2025年度）	C
<b>循環型社会の構築</b>					
食品ロス削減推進計画を策定し、 食品ロス削減に取り組む市町数（市町）	1市町 （2020年度）	15市町 （2023年度）	35市町	35市町	C
海洋プラスチックごみ防止6R県民 運動の清掃活動の延べ参加者数（万人）	18万人 （2020年度）	49万人 （2023年度）	毎年度 50万人	毎年度 50万人	B
市町や事業者に対する研修会 やセミナー等の開催回数（回）	15回 （2020年度）	16回 （2023年度）	毎年度 15回	毎年度 15回	目標値 以上
県内一斉不法投棄防止統一パトロー ル（年2回）の延べ参加者数（人）	293人 （2020年度）	337人 （2023年度）	毎年度 700人	毎年度 700人	C
プラスチックに係る資源循環の促進等に関する 法律に基づき、プラスチック使用製品廃棄物の 分別収集のための基準を策定し、当該基準に 従って適正な分別排出を促進するために必要な 措置を講じた市町数（市町）	0市町 （2020年度）	9市町 （2023年度）	35市町	35市町	C
県が実施するサーキュラーエコノミ ーにつながる啓発講座の参加者数（人）	561人 （2020年度）	3,878人 （2023年度）	毎年度 4,500人	毎年度 4,500人	B
<b>良好な生活環境の確保</b>					
水の出前教室実施回数（回）	140回 （2020年度）	207回 （2023年度）	毎年度 140回	毎年度 140回	目標値 以上
地下水位の観測箇所数（箇所）	148箇所 （2020年度）	146箇所 （2023年度）	153箇所	153箇所	基準値 以下
農業水利施設更新整備の事業 化箇所数（箇所）	22箇所 （2020年度）	56箇所 （2023年度）	累計82箇所	累計82箇所	B
水質汚濁防止法特定事業場へ の立入検査の実施回数（事業所）	380事業所 （2020年度）	396事業所 （2023年度）	毎年度 380事業所	毎年度 380事業所	目標値 以上
浄化槽法定検査受検率（％）	22.4％ （2019年度）	35.2％ （2022年度）	34.4％	44.4％	目標値 以上
大気環境測定局の有効測定局 数（局）	81局 （2020年度）	92局 （2023年度）	94局	94局	A
汚水処理人口普及率（％）	82.9％ （2020年度）	85.7％ （2023年度）	88.1％	91.8％	B

指標 (単位)	基準値 (年度)	現状値 (年度)	中間目標値 (2025年度)	目標値 (2030年度)	区分
水道法水質基準不適合事案件数 (件)	3件	5件 (2023年度)	0件	0件	基準値以下
<b>自然共生社会の構築</b>					
一定規模以上の開発行為に伴う自然環境保全協定締結率 (%)	100% (2020年度)	100% (2023年度)	毎年度 100%	毎年度 100%	目標値以上
南アルプスにおける希少野生動植物保護条例の指定により保護される野生動植物の数 (種)	6種 (2020年度)	6種 (2023年度)	累計 18種	累計 18種 (2025年度)	B
ボランティア等との協働による富士山の自然環境保全活動等参加者数 (人)	平均 13,841人 (2018-2020年度)	14,216人 (2023年度)	毎年度 18,000人	毎年度 18,000人	C
ボランティア等との協働による浜名湖の自然環境保全活動等参加者数 (人)	平均 13,342人 (2018-2020年度)	17,446人 (2023年度)	毎年度 18,000人	毎年度 18,000人	B
南アルプスユーチューブ動画の閲覧回数 (回)	38,625回 (2020年度)	215,272回 (2023年度)	170,000回	230,000回	目標値以上
南アルプスサポーター数 (人)	560人 (2020年度)	1,886人 (2023年度)	3,190人	5,000人	B
伊豆・富士地域ニホンジカ管理捕獲の目標頭数達成率 (%)	100% (2020年度)	83.9% (2023年度)	100%	100%	基準値以下
自然ふれあい施設における自然体験プログラム実施回数 (回)	平均 182回 (2018-2020年度)	196回 (2023年度)	毎年度 180回	毎年度 180回	目標値以上
しずおか未来の森サポーター企業数 (社)	累計 134社 (2020年度)	累計 152社 (2023年度)	累計 160社	累計 180社	B
森林環境教育指導者養成人数 (養成講座修了者数) (人)	累計 51人 (2020年度)	累計 117人 (2023年度)	累計 150人	累計 150人	B
緑化コーディネーター養成講座修了者数 (人)	累計 141人 (2020年度まで)	累計 513人 (2023年度)	累計 390人	累計 390人	目標値以上
芝生文化創造プロジェクトで芝生化した園庭・校庭数 (箇所)	64箇所 (2020年度)	78箇所 (2023年度)	累計 96箇所	累計 96箇所	B
<b>環境と調和した社会の基盤づくり</b>					
SDGs・ESGセミナーへの参加者数 (人)	165人 (2021年度)	176人 (2023年度)	毎年度 170人	毎年度 170人	目標値以上
ふじのくにCOOLチャレンジ「クールポ」アクション数 (件) 【再掲】	159,518件/年 (2020年度)	1,608,830件/年 (2023年度)	1,200,000件/年	1,200,000件/年	目標値以上
海洋プラスチックごみ防止6R県民運動の清掃活動の延べ参加者数 (万人) 【再掲】	18万人 (2020年度)	49万人 (2023年度)	50万人	50万人	B
県が、SNS、動画を活用して環境教育に関する情報発信を行った回数 (回)	34回 (2020年度)	104回 (2023年度)	毎年度 40回	毎年度 40回	目標値以上
新成長戦略研究の実用化割合 (%)	77.8% (2020年度)	85.7% (2023年度)	毎年度 80.0%	毎年度 80.0%	目標値以上

#### (4) 今後の施策展開の概況

##### ア 脱炭素社会の構築

- ・省エネ支援員による省エネルギー診断や省エネ設備の導入、建築物のZEB化、新たな支援体制の構築など、中小企業の脱炭素経営への転換に向けた支援を実施する。
- ・新築における省エネ住宅の普及に努めるとともに、セミナー等を通して既存住宅の所有者等に働きかけることにより、住宅全体の省エネ化を推進する。
- ・水素エネルギー関連ビジネスへの参入に向けた機運を高めるため、企業同士の勉強会や視察等を実施し、事業化を目指す取組を推進する。
- ・林道・森林作業道等の路網整備、間伐等の森林整備、病害虫獣による森林被害対策の実施により適正な整備・保全を推進するとともに、市町や民間建築物での県産材利用を促進する。

##### イ 循環型社会の構築

- ・食べ切り、使い切りなどを通じた食品ロスの削減や、レジ袋、使い捨てのプラスチックスプーンを断るなど、一般廃棄物の排出量削減に向け県民に身近な実践を啓発する。
- ・排出事業者や処理業者を対象とした適正処理に関する研修会を実施する。
- ・パトロールと立入検査の重点化や、他の行政機関、民間団体、民間企業との連携により、不法投棄を許さない取組を強化する。
- ・清掃活動イベントの主催や、地域で行われるイベント情報等の発信により、6R県民運動への更なる参加を呼び掛ける。

##### ウ 良好な生活環境の確保

- ・地下水位などの観測や採取量の把握により、地下水の持続的な利用と保全を図る。
- ・水道事業の基盤強化のため、水道広域化推進プランに基づき具体的な連携方策等について検討する。
- ・水質汚濁の発生源となる工場・事業場等の立入検査を実施し、事業者の自主的な水質保全対策を促進するとともに排出基準の遵守の徹底を指導する。
- ・浄化槽の新規設置者を対象とした講習会の開催や、法定検査の未受検者へのダイレクトメール送付等により、法定検査の受検促進に取り組む。

##### エ 自然共生社会の構築

- ・ICTの活用による捕獲や捕獲困難地での捕獲の強化により、ニホンジカの効率的、効果的な捕獲を実施するとともに、捕獲技術に応じた研修等を開催し、担い手の確保・育成に取り組む。
- ・「科学的知見に基づき環境保全を進めながら利活用を促進する仕組み」である「南アルプスモデル」の構築実現に向けて、関係者と連携・協働して取組の推進を図る。
- ・駿河湾の豊かな生物資源を次世代に継承するため、森・里・川・海の環境保全が重要であることを踏まえ、研究会の成果を活用し、科学的知見の充実と県民理解の促進を図る。
- ・緑化推進のため、緑化コーディネーターの養成や緑化活動を行う団体の支援を推進する。

##### オ 環境と調和した社会の基盤づくり

- ・環境学習情報の発信、普及啓発を行うポータルサイト「ふじのくに環境ラボ」を活用し、学校や家庭における環境学習を推進する。
- ・デジタル化や脱炭素化などの社会情勢の変化に伴う新たな政策課題の解決に向け、産学官の連携によるプロジェクト研究や地域産業の持続的発展を支える技術支援を推進する。





## 令和6年版環境白書（概要版）用語説明

### 【ISO14001】

社会経済的ニーズとバランスをとりながら、環境を保護し、変化する環境状態に対応するための組織の枠組みを示す、環境マネジメントシステムに関する国際規格。

### 【エコアクション21】

中小企業、学校、公共機関などの広範な事業者が、環境への取組を効果的・効率的に行うシステムを構築・運用・維持し、環境への目標を持ち、行動し、結果を取りまとめ、評価し、報告するための方法として、環境省が策定したエコアクション21ガイドラインに基づく、事業者のための認証・登録制度。

### 【温室効果ガス排出削減計画書制度】

「静岡県地球温暖化防止条例」に基づき、事業活動により排出される温室効果ガスの削減を図るため、規則で定める事業者に対して、温室効果ガス排出削減計画等の作成及び県への提出を求め、それを県が公表することにより、社会や市場での評価を通じて自主的・計画的な取組を促進するもの。

### 【オンラインプラットフォーム】

県が運営する高校と企業や地域住民等を対象とした、環境学習を含む探究学習に関する情報交換や交流を促し、学校と地域の協働を促進するウェブサイト「探Qラボ Shizuoka」。

### 【化学的酸素要求量（COD）】

水中の有機物を酸化剤で酸化した際に消費される酸素の量。湖沼、海域の有機汚濁を計る代表的な指標であり、この値が大きいほど、水中に有機物等が多く、汚濁負荷（汚濁の度合い）が大きいことを示している。

### 【環境学習指導員】

県内で活動する環境学習指導者のうち、一定の要件のもと県や市町の登録を受けた者。地域や学校等で開催される環境学習会の講師や環境保全活動のリーダー等として活動している。

### 【環境ビジネス】

環境問題の解決に貢献する製品やサービスを提供するビジネス。環境省は、供給する製品・サービスが、環境保護及び資源管理に直接的または間接的に寄与し、持続可能な社会の実現に貢献するビジネスとして定義し、具体的には「環境汚染防止」、「地球温暖化対策」、「廃棄物処理・資源有効活用」、「自然環境保全」の4つに分類している。

### 【くくりわな】

鳥獣の通り道などに設置しておいた針金やワイヤーロープなどで作った輪によって、鳥獣の足や体をくくり捕らえるわなのこと。

### 【グリーンボンド】

企業や地方自治体等が、地球温暖化対策など幅広い環境に関するプロジェクトに取り組むための資金調達として発行される債券。

### 【クルポ】

静岡県の地球温暖化防止のための県民運動「ふじのくに COOL チャレンジ」の温暖化対策アプリ。

スマートフォンにアプリをダウンロードして脱炭素アクション（環境に配慮した行動）をするとポイントを獲得することができ、貯まったポイントに応じて、商品券・お食事券などの商品が当たる抽選に参加できる。

### 【光化学オキシダント】

大気中の炭化水素や窒素酸化物が太陽などの紫外線を吸収し、光化学反応で生成されたオゾン等酸化性物質の総称。粘膜への刺激、呼吸への影響といった健康影響のほか、農作物など植物へも影響を与える。環境基本法に基づき環境基準が設定されている。

### 【3R】

発生抑制（リデュース：Reduce）、再使用（リユース：Reuse）、再資源化（リサイクル：Recycle）という循環型社会形成のための3つの言葉を英単語にし、その頭文字のRをとったものをいい、「スリーアール」と読む。

### 【3次元点群データ】

UAV（※1）写真測量、地上レーザスキャナ等による3次元測量によって得られた3次元座標（1点ごとに緯度、経度、標高の位置情報）を持った点の集まりのデータ。

※1 無人航空機（unmanned aerial vehicle）の略称。通称ドローンと呼ばれる。

### 【生物学的酸素要求量（BOD）】

水中の有機物が微生物の働きによって分解されるときに消費される酸素の量。河川の有機汚濁を計る代表的な指標であり、この値が大きいほど、水中に有機物等が多く、汚濁負荷（汚濁の度合い）が大きいことを示している。

### 【CNF（セルロースナノファイバー）】

植物繊維をナノオーダー（1mmの百万分の1）までに微細化することで得られる産業資源。植物由来のため環境負荷が少なく、リサイクル性に優れている。軽量、頑丈、自由な成形が可能、温度変化に伴う伸縮が少なく寸法が安定といった特徴を兼ね備えることから、様々な産業分野における用途展開が期待されている。

### 【フードドライブ】

家庭で余っている食べ物を学校や職場などに持ち寄りそれらをまとめて地域の福祉団体や施設、フードバンクなどに寄付する活動。

### 【フードパントリー】

寄附された食品を加工・調理せず、最終受益者に直接提供する者をいう。配送や無人倉庫などの形態をとる主体を含む。

### 【フードバンク】

寄附者から提供された寄附食品の保管等を行いつつ、フードパントリー等やこども食堂等へ配布する主体をいう。

### 【レッドリスト】

絶滅のおそれのある野生生物の名称やカテゴリーについてとりまとめたリストのことで、それ自体が法的規制等の強制力を持つものではないが、効果的な保護対策を推進できるよう、野生生物のおかれている状況を広く一般に理解してもらうために、情報提供するもの。

できることから始めよう！

# 海洋プラスチック ごみ防止 6R県民運動



**Refuse**

リフュース

レジ袋をこたわあへる

**Return**

リターン

ごみを持ち帰る・店頭回収に出す

**Recover**

リカバー

清掃活動に参加する

**Reduce**

リデュース

マイバッグ・マイボトルを持つ

**Reuse**

リユース

容器等をくり返し使う

**Recycle**

リサイクル

資源回収に出す



静岡県

お問い合わせ 廃棄物リサイクル課 TEL.054-221-2426 [hai@pref.shizuoka.lg.jp](mailto:hai@pref.shizuoka.lg.jp)

静岡県 6R



「海洋プラスチックごみ」の削減を推進するため、静岡県が6R県民運動を推進しています。





地球環境を守り、地域資源を活かし、共に支え合う、  
「環境と生命の世紀」にふさわしい“ふじのくに”の実現



## 令和6年版 環境白書

令和6年12月発行

編集 静岡県暮らし・環境部環境局環境政策課

〒420-8601 静岡市葵区追手町9-6

電話：054-221-3597

FAX：054-221-2940

E-mail：kankyou\_seisaku@pref.shizuoka.lg.jp

この印刷物は、500部作成し、1部あたりの印刷経費は132円です。

紙へのリサイクル可